

柏清風	10人
公明党	8人
新政	5人
日本共産党	4人
護憲市民会議	2人
政和会	2人
無所属	3人
定数40名 現員34名	
平成23年7月1日現在	

## 6月定例会

# 安全・安心なまちづくりを議論 放射性物質への対応を求める



盛夏（あけぼの山農業公園）

撮影者：青島正明さん  
撮影時期：平成22年7月  
写真情報は右図QRコードで



### 議員提出議案及び柏市議会初の委員会提出議案 による政策条例を可決しました

- ・柏市自殺対策推進条例（超党派議員提出）
  - ・柏市空き家等適正管理条例（総務委員会提出）
- 7面に条文掲載

特集「議会改革」 6面に掲載

平成23年第2回定例会では、3月11日の東日本大震災で、地方税法が改正されたことに伴う柏市税条例の一部改正や、総額を5億4644万5千円増額する一般会計補正予算などについて活発な議論が行われました。慎重な審議の結果、市から提出された10議案を可決・承認・同意しました。また、議員提出議案「柏市自殺対策推進条例」及び柏市議会初となる委員会提出の2議案「柏市空き家等適正管理条例」、「地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決事項の指定」を可決しました。さらに東日本大震災関連に伴う4つの意見書を可決しました。また、6月13日には「東日本大震災復興を支援する柏市民の会」が気仙沼市において行った支援についての報告がありました。

### 可決された主な議案の概要

- 専決処分について（柏市税条例の一部を改正する条例の制定について）  
地方税法の改正に伴い、東日本大震災により資産について受けた損失の金額に係る個人市民税の雑損控除額の控除の特例の創設及び東日本大震災により滅失、又は損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地で住宅用地として使用することができないものに係る固定資産税の課税標準の特例措置を受けるための申告等の手続の創設をするもの。
- 専決処分について（柏市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）  
国民健康保険法施行令の改正に伴い、基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の賦課限度額を改正するとともに、出産育児一時金の額を改定するもの。
- 柏市税条例の一部を改正する条例の制定について  
地方税法の改正に伴い、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった住宅に係る個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例の創設を行うとともに、地方自治法の改正に伴い規定の整理を行うもの。
- 柏市災害弔慰金等条例の一部を改正する条例の制定について  
東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の施行に伴い、東日本大震災に係る災害援護資金の貸し付けに関する特例措置を講じるもの。
- 工事の請負契約の締結について（柏駅西口第七駐輪場立体整備工事（建築工事））  
柏駅西口第七駐輪場の立体整備工事について2億2,470万円で請負契約を締結するもの。
- 工事の委託契約の締結について（柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業に係る公共下水道工事）  
柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業に係る公共下水道工事について2億4,500万円で委託契約を締結するもの。
- 財産の取得について  
柏北部中央地区新設小学校の給食用備品を5,092万5千円で取得するもの。
- 平成23年度柏市一般会計補正予算について  
平成23年度柏市一般会計予算の総額を5億4,644万5千円増額し、1,134億6,644万5千円に補正するもの。

### 定例会の流れ

- ◆ 招集日（6月3日）  
市長から東日本大震災における本市の対応及び被害概要、水道関連の影響並びに避難者、被災地の方への支援等を含めた市政報告があった後、副市長から9議案について提案説明がありました。
- ◆ 採決日（6月22日）  
各常任委員長から審査の経過と結果の報告があった後、討論を経て、採決の結果、議案はすべて原案のとおり可決並びに承認しました。
- ◆ 質疑並びに一般質問（6月9・10・13・16日）  
19人が登壇し、市政各般及び議案に関する質疑並びに一般質問を行いました。なお、今定例会から執行部に反問権が付与されました（2～5面に質問内容を掲載）。
- ◆ 委員会（6月17・20日）  
17日に教育民生委員会と建設経済委員会、20日に総務委員会と市民環境委員会をそれぞれ開催し、付託された議案や請願を審査しました（7面に議案の審査結果を掲載）。
- ◆ 採決後  
追加議案を審議後、委員会提出議案の「柏市空き家等適正管理条例」、「地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決事項の指定」及び議員提出の「柏市自殺対策推進条例」の議案を可決しました。
- ◆ さらに、東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書、福島原発事故の1日も早い収束に向けた緊急対策を求める意見書等計4議案についても可決されました。

# 質疑並びに一般質問

6日間にわたり、次の19人の議員が質問しました。ここでは、その一部をお知らせします。この記事は各質問者が作成しています。

## 柏清風

助川忠弘

### ●原発事故に対する見解

**問** 本市の市長として、原発事故を天災と考えているのか、人災と考えているのか。

**答** 対応に関しては、早期対応には失敗したと考えている。放射線については指標、基準値及び、安全の合理的説明がなく、不安が拡大している。対応のスピードの遅さは、政権の運営能力の問題で、人災の側面が非常に強いと認識している。

### ●震災の被災地支援

**問** 東日本大震災復興を支援する柏市民の会で培った経験から見た課題や職員の意識変化等、どのような成果があったのか。

**答** 限られた食事、長期避難によるストレス、衛生面や健康面など避難所生活の解消が一番大きな課題である。また職員からは、人生観が変わった等の感想



被災地へ集まった救援物資

が多くあり、この経験を市民協働や市民サービスの向上につなげていく。

### ●災害時の情報共有

**問** ツイッター等SNS(※1)による情報共有を推進すべきであるが、市としての考えはどうか。

**答** ツイッターは情報伝達や情報拡散、情報収集に期待できるので、指摘の内容も検討し早急にルール化を目指していきたい。

### ●K-Netの成果と課題

**問** K-Net(※2)の発動による課題や学んだ成果、地域の声について示されたい。

**答** 課題は、K-Net発動後の運用方法が十分周知されていなかったこと。どのように安全確認をすればよいかわからなかったという地域もあった。また、連絡網が一時遮断され、情報の伝達や連絡体制がスムーズに機能しなかった。これを教訓に、地域の共助の仕組みづくりを進めることが重要であると考えている。災害時要援護者からは、感謝の言葉も届いており、初動の大切さを学んだ。日頃からの町会役員や民生委員との連携も大切である。

### ●自治会等の災害対策名簿作成

**問** 災害を経験し、やはり自治会や学校での名簿作成は推進すべきと思うがどうか。

**答** 個人情報保護に関して過剰反応ともいえる現象もあり、その結果、名簿作成は困難になっているため、個人情報保護制度の本来の趣旨を伝えることは重要と考える。また、K-Netによる災害時要援護者登録名簿の必要性等について、震災で再認識した。今後は、個人情報に係る啓発活動も実施していく。

### ●風早北部小の校地拡大計画

**問** 今回の震災を受け、校地拡大や仮設校舎建設の計画に変更は生じていないか。

**答** 平成25年の供用をめどに隣接地への校地の拡大と仮設校舎の建設を計画している。今後協議を重ね、学校を通して保護者に丁寧に説明していく。

### ●風早北部小での運動会

**問** 先日行われた運動会でも手狭の印象である。今後どのように対応するののか。

**答** 老朽化した遊具を撤去するなどスペースの拡大を行い、スムーズに運動会を終えた。今後も様々な検討を行い、スペースの確保に努めていく。

### ●風早北部小の仮設校舎の耐震

**問** 震災によってプレハブ校舎に被害が発生したのか。

**答** 耐震性にすぐれており、大きな被害はなかった。



風早北部小のプレハブ校舎

## 古川隆史

### ●東日本大震災

**問** 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質への対応について、東葛6市で統一行動をとるとして、協議会やワーキンググループを立ち上げているが、今後具体的にどのような議論をし、どのような形で市の対策に反映させていくのか。

**答** 大気中の放射線については、もっと早く測定すべきではなかったかという質問については、

評価するというよりも、国が提示している数値がわかりにくいので、それをどのようにわかりやすく伝えていくのか、そしてどうやって不安を低減させていくのかが協議会の大きなポイントだと思っている。

### ●防災備蓄倉庫

**問** 市が設置している浄水装置や耐震井戸は、日頃から動作確認等を行っているのか。また、浄水器を使って、プールの水などをそのまま飲むという話であったがどうか。

**答** 災害用井戸は毎月保守点検を実施するとともに、半年ごとに水質検査を実施している。浄水器については17基配備したが、老朽化が進んでおり飲料水としての水質維持が困難なことから専門業者による保守点検は見合わせている。災害時には洗濯等の生活用水として十分に活用できると思う。



東葛6市協議会

**問** 当初、周辺の市と統一行動をとるとして独自の測定はしないとしていたが、市長が近隣市へ声をかけたのか。

**答** 私が声をかけて集まってきたメンバーの中でそのような話が出た。

**問** 今まで東葛6市でやると言ってきたのだから、具体的にどこまで東葛6市の協議会で踏み



市役所にある非常用貯水装置

**●自殺対策**  
**問** 本市における課題は何か。特に悩みを抱えている方への相談体制の確立が必要と考えるが。

**答** ウェルネス柏内に専門相談員が対応する福祉の総合相談窓口を開設した。地域包括支援センターでは高齢者を対象に総合相談窓口として対応している。今後はこれらの窓口をさらに周知させ、関係機関が連携して、早期対応ができるようにしたい。

### ●マニフェスト

**問** もうすぐ市長任期も中間地点に差しかかるが、進捗状況等

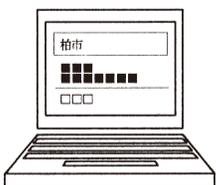
について市民の皆さんに示していく必要があると考えるが。

**答** 実際に市政に携わったところ、分析が足りなかったものや財源の裏付けが乏しいという点でマニフェスト通りの実施が困難な事業もあると認識した。内容を精査した上で時期を見て市民の皆さんに公表していく。

## 本会議インターネット中継のご案内

柏市議会では本会議の様態を動画配信しています。録画中継のほか、本会議開催中は、ライブ中継も視聴できます。

### 1 柏市ホームページにアクセス



### 2 『会議録・議会中継』をクリック



～録画中継を見るとき～

録画中継をクリック

『会議録・議会中継』の記事一覧	
▶ 本会議ライブ中継	
▶ <b>平成23年第2回定例会録画中継</b>	
▶ 平成22年第1回定例会録画中継	

見たい部分の▶をクリック

月日	本会議	質問者	録画映像
6月3日(金曜日)	招集日		▶
	質疑並びに一般質問	柏 花子	▶
		柏 太郎	▶

～ライブ中継を見るとき～

本会議ライブ中継をクリック

『会議録・議会中継』の記事一覧	
▶ <b>本会議ライブ中継</b>	
▶ 平成23年第2回定例会録画中継	
▶ 平成22年第1回定例会録画中継	

『ライブ中継』をクリック



※1 SNS=ソーシャルネットワーキングサービスの略称。登録したユーザー同士が交流するインターネット上のサービスのこと。

# 公明党

## 塚本竜太郎

### ●防災無線の難聴対策

**問** 「防災無線が聞こえない」、「防災無線を聞き逃した」との市民の苦情が市に多数寄せられている。防災無線で放送した内容を、電話で聞くことのできる音声自動応答サービスを実施している自治体があるが、本市でも採用すべきではないか。

**答** 音声自動応答サービスは、防災行政無線の難聴対策として、大変有効であると考えている。前向きに検討を進め、導入を考えていきたい。



防災行政無線（パンザマスト）

原子力発電所の状況などを注視しながら対応していきたい。

### ●学校耐震化

**問** 小中学校の耐震化を前倒しして実施すべきではないか。

**答** 小中学校の耐震改修工事の進捗率は、4月1日現在で73%である。今回の震災を受け、国の動向を注視しながら、耐震改修を実施していきたい。

**問** 信号機・横断歩道の設置

**答** 県道白井流山線の中原バス停付近の丁字路に信号機・横断歩道を設置してほしいとの要望が多いが、どのような条件が整えば設置可能か。

**問** 市民の要望を受けて市が千葉県公安委員会に申請するが、要望書には、交通量の調査と近隣住民の同意書が必要となる。また、信号機の設置には当然歩行者の待機スペースが必要となる。

## 林 伸司

### ●放射線量への対応

**問** 学校の放射線量を測定し、数値によって除染を進めなければならない。市の基準をどのように考えるのか。

**答** 6月6日、7日に幼稚園、小中学校、高等学校を測定したが、いずれも文部科学省の目安や放射線量低減策の実施指標の1時間当たり1マイクロシーベルトを下回った。教育委員会では測定と並行して、直ちにとり得る放射線量低減策の検討を進め、6月9日付で各学校に放射線物質の拡散における今後の対応策を通知し、保護者に対してもお知らせした。

**問** 学校施設の土壌の入れかえは必要なのか。

**答** 東葛6市協議会での対応方針が決定するまでの暫定対策の

**●市民の健康管理**

**問** 今回の放射線量測定結果について市民、特に子供に対する健康リスク、また今後10年、20年、30年先を見据えた健康被害の見通しとその対応について市の見解を示してほしい。

**答** 今回の測定結果は、文部科学省の示している指標を下回っているため、現在の状況は健康に影響を与えるレベルではないと考えている。また、長期にわたる健康被害への対応は、今後の放射線量測定結果や福島第一

1つとして、市独自で学校のプールや砂場を測定した。土壌の入れかえについても今後の国及び千葉県の動向、東葛6市協議会での対応を踏まえて検討する。

**問** 学校のプールも測定検査すべきではないのか。

**答** 学校プールの水質検査は、全校実施に向けて検査機関で順次実施している。プール水は、各種測定結果より安全性は確保されているものと考えている。

**問** 測定地点は地表1メートルと50センチの2カ所のほか、地表接点などでも実施すべきではないのか。

**答** 地表面に近い地点での測定は、土壌汚染状況を把握するため有効なデータ収集であるとの専門家の意見もあり、東葛6市協議会で検討したい。

## 中島 俊

### ●原発事故に伴う要望書

**問** 東葛地域6市で協議会を立ち上げ、5月17日、6月8日に千葉県に放射線量測定実施の要望書を提出しているが、今後の協議会における放射線量測定の時期、場所、基準値の設定と評価及び公表はどのような手法で行うのか。

**答** 現在東葛6市による地区放射線量対策協議会で統一した測定方法により順次測定を実施し



放射線量測定中

**●放射線量への対応**

**問** 交通不便地域の解消、高齢者おでかけ支援事業終了の代替措置としてもコミュニティバスの広域化を進めるべきだ。

**答** 流山市のぐりんバス、我孫子市のあびバスの停留所を市内へ設置するなど、連携協力しながら利便性の向上を図っているが、まず地域のニーズを把握して広域化への研究・検討を進めていきたい。



北柏駅に乗り入れている「あびバス」

**●教育委員会の震災対応**

**問** 震災後の3月15日、柏中で

# 政和会

## 市村 衛

### ●震災を想定した財政調整基金の確保

**問** 災害復旧、地方債の繰上償還、その他の財源不足が生じたときの財源を積み立てる財政調整基金を設置しているが、災害復旧のためには、職員の給与だけでも1カ月で20億から25億かかる。基金を統合できるものは統合し、財政調整基金の積み立てを100億円強にするようにできないか。

**答** 財政調整基金の平成22年度の残高見込みは約48億6600万円。これは中核市などと比較すると低い水準と認識している。3月に策定した後期基本計画の最終年度の平成27年度末の残高目標を市の標準財政規模の10%、70億から75億円程度としている。基金の統合については、その必要性や初期の目的の達成状況のみでなく、積み立てられた経緯や、寄附等のいきさつなども留意しながら慎重に検討していく必要があると考えている。

**●震災当日の柏中で帰宅困難者をより多く入る体育館ではないか**

**問** 武道館に案内した理由は、本校舎と体育館が離れているため、本部のある校長室や職員室から遠くなる。そのため、本校舎やトイレに近く、畳がある武道館とした。

**●再生可能エネルギー**

**問** 以前からバイオマスの活用について提案してきた。木質ペレットや廃食油の燃料化を市で応援する等、市として自前の再生可能エネルギーとして考えられるものを、今後大切にしていきたい必要があると思うがどうか。

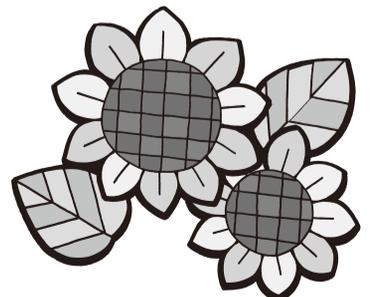
**答** 平成20年度に策定した新エネルギービジョンの中で、市の特性を踏まえ、太陽光発電、太陽熱利用を主とする再生利用エネルギーに加え、燃料電池やコジェネレーションシステムの普及を促進するほか、一定の地域における面的対策として、廃食

**●防災対策**

**問** 今回の震災を受け、この経験を地域防災計画へどのように反映させ、実効性のあるものにするのか。また放射能汚染といった予期せぬ事象についてもどのように反映させていくのか。

**答** 震災直後、地域防災計画に基づき、直ちに災害対策本部と地区災害対策本部を立ち上げるとともに、災害時の市職員の配備体制の確保、災害応急対応、

速やかな市民への情報提供などの対応に努めた。しかしながら帰宅困難者への対応、ガソリン等の燃料確保、県外からの避難者の受け入れ、原子力発電所の事故に伴う計画停電や放射能汚染への対応など、想定外のことや次々発生し、その時々での協議と判断により対応した。今後は、国や県と整合性を図りながら想定外事象にも適応する地域防災計画の見直しをする。



卒業式が挙行された。大きな余震が続く中、なぜ挙行したのか。

**答** 地震後、応急危険度判定士の資格をもった施設課の職員が各学校の点検を行った。柏中についても体育館の基礎や外回り、内部を点検し、特に異常がないことを確認。卒業式を行うことが可能であると判断した。

**問** 震災当日の柏中で帰宅困難者をより多く入る体育館ではないか

**答** 武道館に案内した理由は、本校舎と体育館が離れているため、本部のある校長室や職員室から遠くなる。そのため、本校舎やトイレに近く、畳がある武道館とした。

**●各近隣センターに水の確保**

**問** 乳児約3600人を対象に飲料水を配布したとのことであるが、市内は、20の近隣センターエリアに分かれており、近隣センターで飲料水を確保するなどの工夫はできないか。

**答** 今後各近隣センターにて1リットルのパックに、朝地下水からくみ上げた一番新しい水を袋詰めにし、午後には配布できる体制がとれるよう考えている。



乳児用飲料水を配布中

# 新政

## 高城早苗

### ●事務事業の見直し

**問** 今後の事業の見直しの方向性はどうか。

**答** 外部的な視点からは事業仕分け、内部的には企画部が重点テーマを決め検討する。チェック機能が働くような形で見直しを行っていききたい。

### ●エネルギー対策

**問** 市民ファンドなどを活用して太陽光発電設備を公共施設などに設置することはできないか。

**答** 市民全体に節電を含めた省エネを勧め、自然エネルギーの普及に関しては国や先進市の動向を見ながら検討していきたい。



南部クリーンセンターの太陽光発電

**●予防接種**

**問** 子宮頸がん予防ワクチンが不足しており、医療機関の負担が増加しているが、保健所の対応はどうか。

**答** 予防接種率は45%と見込んでいるが、3月下旬に個人通知でお知らせしている。今後、予防接種の再開の見通しがついた段階で、ホームページや広報

## 永野正敏

### ●震災対応

**問** 大震災後、本市防災対策のどの分野にリスクがあると分析しているのか。

**答** 帰宅困難者集中による現場の混乱、物資運搬の遅延、全体としても情報の収集とその伝達が十分機能しなかったことが明らかになった。



防災備蓄倉庫(柏第三小学校)

**問** 節電対策として、市としてもサマータイムの導入や運営時間の見直しも必要ではないか。

**答** 先進的な自治体の取り組み、効果等を検証していきたい。

**●まちづくり**

**問** 地域コミュニティ再生のため、千葉市の3世代同居支援やパリ発祥の隣人まつりを本市でも行ってみてはどうか。

**答** 千葉市の効果を注視している。また、イベント等に関してはインシアチブを持った方々が市がサポートしていく形が適切だと思っている。

**問** 市民大学の進捗は。

**答** 市民大学では、人的資源の発掘を目標とし、人づくり、地域づくりに向け、市民の雇用創

## 芳賀 晶

### ●市長の政治姿勢

**問** 本市職員に求める職員像は。

**答** 常に問題意識を持ち、より良く行おうという使命感のもと業務の質向上を図る自発性を持つ職員である。一方これまで、指示を的確にこなすことが仕事の定義とされてきた役所の文化からイメージしにくい部分があるので、職員とコミュニケーションを図っていききたい。

### ●消防行政

**問** 救急車の適正利用について、県、国に提言していくべきと考えるが本市の取り組みは。

**答** 適正利用の広報活動を行っているが浸透していない。他市で実施している健康相談窓口開設の導入を協議していく。また安心安全センターの設置を県・国に提言していく。



救急資器材を積載した高規格救急車

**●IT政策**

**問** 庁内パソコンソフトを低価格、無償ソフトへ移行する考えはあるのか。

**答** 現行ソフトの最新版に更新した場合、8200万円程度かかるが、無償ソフトの場合、3

かしわ、学校や公共施設、医療機関へのポスター掲示などを行い、周知PRに努めていく。

出も目指している。10月開講に向け検討している。

000万円程度に抑えられる。経費節減が見込まれるため、今年度中に移行計画を作成したい。

## 山田保夫

### ●市民の不安解消

**問** 原子力発電所事故による放射線量の測定について情報が錯綜し、測定結果について何が正しいのか、何を信じていいのかわからない。公表数値がひとり歩きをしては、市民の不安は解消されない。しっかりと対応を。

**答** 現状の数値に対する解釈は、極めて専門性の高い内容である

が、市民に対して何らかのメッセージを出さないといけないので、対策を求める声が多い。評価等の公表は7月に専門家を含む葛6市協議会が開催されるので、それを受けて早期に公表する。情報提供はホームページ、広報かしわ、新聞等で行う。

# 護憲市民会議

## 本池奈美枝

### ●放射線量測定

**問** 今回、市独自で行った測定結果の分析の公表はいつごろとなるのか。またホットスポットと言われる地域が見られ、さらに福島原発の事故の収束が明らかになるまで、市独自の測定を続けるべきである。市民からの不安の問い合わせは何件くらいで情報の伝達はどうするのか。

**答** 問い合わせは約5900件あり、子どもの健康への影響や



放射線量測定中(市内公園)

**●障害者施設のあり方**

**問** 市内にある障害者施設で、ヘルパーがぼうぎの柄で利用者が発覚した。今までに6回あったことも明らかになった。2度と起こさせないためにも第三者委員会を作るべきでは。

**答** 当該施設の自浄作用を図る目的で第三者委員会の設置の必要性を施設側に伝える。また、けがの程度にかかわらず病院へ

**●地域での助け合いの確立**

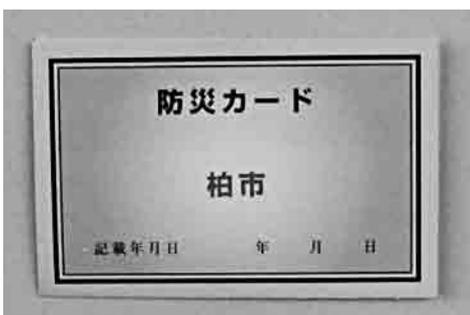
**問** 今回の震災ではじめて柏市防災福祉K-Netが発動された。災害時要援護者として登録されている5216名のうち、地震発生後74時間の間に、4787名の方の安全が確認された。しかし、電話回線の混乱により、初動体制に時間がかかったこと、運用方法が十分に周知されていなかったことなど問題点もあったが、これからの高齢社会に向けて、K-Netが地域での助け合いの1つになると思う。各地域に、K-Netについて理解してもらい、広めていくことが大切と思うが、具体的にどのように進めていくのか。

**答** 町会、自治会長あてに防災福祉K-Netについてアンケート調査を実施し、現在までに159団体から回答があった。そのうち「着手する」、「着手するつもりがある」との回答が64団体からあり、今後順次説明会を実施する。着手できない理由を分析し、課題を解決し、一

**●柏駅東口D街区再開発事業**

**問** 3月14日付で建築概要が出され、地下1階、地上27階建て。1階、2階は商業スペース、3階が公共施設として2300平方メートル、696坪となっている。用途として市民活動センターや市民ギャラリーがある。この施設に市民ギャラリーを設置する理由とどのくらいの広さを考えているのか。

**答** 市民ギャラリーについては、施設の候補として、現在、庁内の関係部署で調整、検討を行っているところである。



安否確認や救援救護に役立つ防災カード



放射性物質・放射線量を知らせる市のホームページ

で東葛6市協議会において検討し、わかりやすい言葉で現状の基準値の解釈について説明できるように対応していきたい。

**●長寿社会に対する福祉政策**

**問** 本市は、2030年には3人にひとりが高齢者となり、長寿社会に入る。今後の本市の政策の中で最も重要な課題は、医療、介護、バリアフリー等福祉の拡充強化である。執行部の決意は。

**答** 高齢化により、医療、介護ニーズの増加、医療提供の限界、地域社会からの孤立化、就労人



長寿社会まちづくりイメージ図

口の減少等さまざまな問題が深刻化する。豊四季台地域高齢社会モデル事業の取り組みを、本市から全国に発信していく。

## 小林敏枝

### ●地域での助け合いの確立

**問** 今回の震災ではじめて柏市防災福祉K-Netが発動された。災害時要援護者として登録されている5216名のうち、地震発生後74時間の間に、4787名の方の安全が確認された。しかし、電話回線の混乱により、初動体制に時間がかかったこと、運用方法が十分に周知されていなかったことなど問題点もあったが、これからの高齢社会に向けて、K-Netが地域での助け合いの1つになると思う。各地域に、K-Netについて理解してもらい、広めていくことが大切と思うが、具体的にどのように進めていくのか。

**答** 町会、自治会長あてに防災福祉K-Netについてアンケート調査を実施し、現在までに159団体から回答があった。そのうち「着手する」、「着手するつもりがある」との回答が64団体からあり、今後順次説明会を実施する。着手できない理由を分析し、課題を解決し、一

# 日本共産党

武藤 美津江

●市長の政治姿勢について

●原発からの撤退を求める立場に立つのか。

●国が決定すべきと考える。

●太陽光発電の補助金を廃止したが、これは公約違反である。補助金の復活を求める。

●柏市版事業仕分けの結果を受け廃止したが、今後の国の動向に注意しながら検討していく。

●放射能汚染被害対策本部を立ち上げ、全庁的な対策を取るべきではないか。

●東日本大震災の災害対策本部の中に放射能対策連絡会議を設置し、東葛6市で構成する放射線量対策協議会と連携している現在の体制を継続していく。

●節電対策について

●本市は電気使用量の一律25%削減を目標とし、近隣センターは正午から3時まで閉館し、クーラーの設定温度は30度としたが、市民の健康に配慮し、市民サービスを低下させない節電対策をとるべきではないか。

●25%を目標にしているが、施設の事情に応じて実際の削減率は決まると考えている。



緑のカーテン（増尾近隣センター）

日下 みや子

●放射能汚染対策への決断を

●放射線量を下げる対策として、校庭、園庭、公園等の除染を判断すべきではないか。

●東葛6市の放射線対策協議会において、協議する。

●学校給食を守るため、横浜市のよう野菜を対象に放射線量を測定するべきでは。

●国や県からの出荷制限や摂取制限のない、市場に流通している食材は安全と考えている。

●手賀の杜に小学校建設を

●風早北部小の子どもたちの学校生活を十分に保障できる環境と胸を張って言えるのか。北部地域と同様に、手賀の杜に学校をつくるべきだ。

●遊具の撤去、樹木の移設等を行い、校地の拡大及び指摘のあった運動会の保護者席の確保等を図った。また、仮設校舎の建設も行い、通学区域の子ども全てを受け入れられる。



拡大された風早北部小学校校庭

渡部 和子

●市長の政治姿勢

●防災と福祉のまちづくりを指して、防災計画は実効性あるものに見直し、学校施設耐震化を促進させ、国の基準より200名も少ない消防職員を増員し、保育園や特養ホームを増設する。これらはほかの何よりも優先的に取り組むべきでは。

●地域防災計画は、より現実的で実効性のある計画にする。学校施設は今後も計画的な改修を行う。消防士は、来年度の手賀分署の開設に伴い大幅に増員する予定である。保育園の待機児童は認可保育園の整備を進め、特養ホームについては、施設の整備を検討し、地域包括ケアの実現に取り組んでいく。

●市民、特に子どもの被曝量を可能な限り低減することが必要だ。市長は、子どもの被曝量は年間1ミリシーベルト以下であるべきと考えるか、あるいは20ミリでも安全という考えか。

●国の基準である20ミリが専門家の間で多く議論されていることは認識している。ただし、本市の現状は20ミリより大幅に低い段階である。



柏市地域防災計画

平野 光一

●国民健康保険

●国民健康保険の分納額を決定する際、それによって最低生活費を割るか否かの判断が必要だ。相談の際に収入、生活状況等を確認し履行できる金額を設定している。最低生活費を割り込む、あるいは意に反した多額な分納額になることはない。



国民健康保険の窓口

●地域防災計画見直し

●3月12日未明に震度6強の地震に襲われた長野県栄村では、甚大な被害にあったが、犠牲者はいなかった。栄村は緊急震災対策基本方針に「死亡者をゼロとする」ことを最優先に減災を図る一を掲げ具体策を展開してきた。柏市の地域防災計画は最大で135人の犠牲者を想定している。「死亡者ゼロ」の目標を掲げてこそ、真の防災計画だ。

●災害時の死者ゼロは、まさに本市の目標とするものである。

●就学援助制度の改善

●新入学用品費は3月に、学校用品費は4月に支給すべきだ。案内の文面も改めるべきでは。

# 無所属

上橋 泉

●URの柏北部東地区区画整理の見直し

●UR(※3)から同事業の見直しをするとの通告があった。URは撤退するのか。撤退地域の整備はどうなるのか。また、本市の先買地はどうなるか。

●大室東地区について見直すとのことであるが、この見直しは区域除外のみではなく、他事業による整備等、やり方を含めた検討のことである。換地計画及び先買地の利用等については、URと地元の話し合いの中で考えていく。



柏たなか駅

が、現在の表彰制度では残念ながら対象にならない。

村田 章吾

●放射線対策

●学校関係者が放射性物質に対する理解を深め、ある程度自主的に対策を検討できる環境を築くべきと考えるがどうか。

●6月7日に学校、保育園の管理職約150人に放射能に対する理解を深めるための研修会を開催し、直ちにとり得る対策について共通認識を図ったところである。



放射性物質に関する講演会

務の減少を見込んでいます。

宮田 清子

●放射能から子どもを守れ

●本市の放射線量は高い。松本市のように、なせもっと早く独自測定を行い、市民の不安を解消しなかったのか。

●東葛6市の統一した手法により広域的な対応を進めることが重要である。また、我々は専門家ではないため、東大やがんセンターで問題ないと言われれば、それ以上は判断できない。

●藤沢市のように農産物の放射線量を無料で測定するため、測定器を購入すべきでは。

●購入を含めて検討している。●学校や保育園の給食の食材を厳選すべきでは。

●市場に流通しているものは特別な対策を行う必要はない。●プールの放射線量の測定も行わずに教師や子どもに掃除をさせたのは問題ではないのか。

●福島県がプールの水は安全であるとの説明会を行っている。



水泳授業が行われている学校プール

●職員表彰

●この3月に定年退職した障害福祉課の前副参事は、毎朝7時過ぎには登庁していた。通常サラリーマンは終わりが見えると勤労意欲が衰えるが、彼は最後まで仕事それ自体に使命感を感じて働いていた。彼の献身を顕彰してほしい、新人研修の時には彼の姿勢を紹介してほしい。

●彼の姿勢は他の職員の模範となる素晴らしいものであった

●放射線量を軽減するために、校庭の表土を削るべきでは。

●内部被曝をしないように、校庭に水まきをする、強風時は窓を閉める等の指導をしている。

※3 UR=都市再生機構



# 特集『議会改革』

市民の皆様から信託いただきました4年間の任期中(平成19年9月から平成23年8月)に取り組みました主な議会改革をご紹介します



## 議 会 と は

### ◆議会のしくみ

#### ■議会に必要な機関

憲法第93条により、「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。」と規定されています。

#### ■市民が直接選びます

柏市議会議員は、満20歳以上で、柏市に3カ月以上住んでいる方の直接選挙により選ばれます。

#### ■地方自治運営の両輪

議会の仕事は、地域の諸問題について住民を代表しての議論を通して市の意思を決定することと、市役所の事務を監視することです。議会の決定がなければ、市役所は重要な事務を執行することができません。しかし、市役所の事務の執行がなければ

### ◆市議会議員

市民サービスは停滞します。議会と市役所は互いに独立し、緊張関係にあると同時に、市政発展のため協力関係になければなりません。このことから、議会と市役所は地方自治運営の両輪と言われています。

#### ■市議会議員

柏市議会議員は、満25歳以上で3カ月以上柏市に住んでいる方が立候補した中から、選挙によって選ばれます。任期は4年(現議員の任期は平成19年9月1日から平成23年8月31日)です。また、議員定数は条例で36人と定められていますが、現議員の任期に限り40人となっています。なお、平成23年7月1日現在の議員数は34人です。

### ◆市民と市議会

#### ■請願と陳情

市民の要望や意見を市政に反映させるための方法として、請願書や陳情書を議会に提出することができます。請願書を出すには、1人以上の議員の紹介(署名)が必要です(陳情書は紹介議員不要)。請願は議会で審議されませんが、陳情は審議の対象にはなりません。議長の許可後に全議員に陳情書の写しを配付します。

#### ■傍聴

本会議については、市役所本庁舎7階の傍聴者入り口で住所氏名を記入するだけで傍聴できます。傍聴席は78席あり、そのうち車いす用が6席あります。傍聴する際は、守っていただく注意事項があります。また、委員会の傍聴については、市役所本庁舎6階議会事務局へお越しただければ、職員がご案内します。本会議についてはインターネットで視聴することもできます。

#### ■広報

かしわ市議会だより  
市議会の審議の要旨や結果を、定例会終了約1カ月後に新聞折り込み等で配布しています。

#### ●会議録

本会議における議員の質問や市長等による答弁は、会議録として記録されています。会議録は、図書館本館・分館や柏市行政資料室(市役所本庁舎1階)、行政資料コーナー(沼南庁舎1階)、インターネットなどで閲覧することができます。

#### ●ホームページ

市議会のホームページには、会議中継(ライブ・録画)、議員名簿、会議録、議会報などが掲載されています。

## もっと詳しく

#### ■一問一答制(☆1)

議員からの質問は、条例、予

#### ■議案等の賛否公表(☆2)

従来の起立採決には各議員の賛否が把握しづらい面がありました。今回導入した採決システムは、各議席に設置されたボタンを押すことで賛否を表します。システム導入により各議員の賛否の状況を正確かつ迅速に集計・記録し、結果をスクリーン等に表示できるようにしました。

#### ■資料掲示(☆3)

質問・答弁をよりわかりやすくするためにプロジェクター及び150インチスクリーン(議長後方)、65インチモニター(議場両側面)を設置するとともに、置くだけで資料をスクリーンに投影できる書画カメラを設置しました。

#### ■政策条例の提案(☆4)

市役所から提案された議案に対し議決を行うだけでなく、議員や委員会も条例案を作成して議会に提出できます。これまではほとんど例のなかった政策的な条例案が提出されるようになります。これも改革の一環と言えます。

#### ■反問権の付与(☆5)

議会においては質問できるのは議員に限られ、市役所は議員の質問に対して答弁するだけでした。そこで、より議論を深めることを目的に、議員が行った質問の趣旨、考え方等について、執行部から質問(反問)ができるよう会議規則を改正しました。

項目	内容	導入・開始時期
1 一問一答制(☆1)	議員と市役所のやり取りを一問一答にすることで、議論をわかりやすくしました。	平成20年3月定例会
2 議場貸し出し 議場見学	市主催・共催事業の会場として本会議場の貸し出し及び議場見学を開始しました。	平成22年6月定例会
3 議案等の賛否公表(☆2)	透明性を高めるため、どの議員がどの議案等に賛成、反対しているかをホームページや会議録で公開しています。	平成22年12月定例会
4 委員会の傍聴	委員会の傍聴席は室内スペースの関係上10席でしたが、別室でも審査の様子がわかるように、モニターを設置しました。	平成22年12月定例会
5 資料掲示(☆3)	本会議場にプロジェクター及びモニターを設置し、パソコンや書画カメラを使って補足資料を投影できるようにしました。	平成22年12月定例会
6 政務調査費の公開	平成22年度交付分からの政務調査費収支報告書の写しを本庁舎の行政資料室で閲覧できます。また、政務調査費による視察関係書類は、議会事務局へ申し出があれば閲覧できることとしました。	平成23年度から
7 議員の自由討議	議員と市役所間だけでなく、議員間で相互に意見を述べるために、議員提出議案等の審議に導入しました。	平成23年3月定例会
8 委員会の原則公開	傍聴の際、傍聴席の範囲内(委員会室10席、控室20席)では、原則委員長の許可を必要としないことにしました。	平成23年3月定例会
9 政策条例の提案(超党派)(☆4)	・がん対策基本条例 ・自殺対策推進条例	平成23年3月定例会 平成23年6月定例会
10 政策条例の提案(委員会)(☆4)	・空き家等適正管理条例	平成23年6月定例会
11 反問権の付与(☆5)	本会議中の質疑並びに一般質問及び委員会において市役所に反問権を付与しました。	平成23年6月定例会
12 請願説明会	試行的に請願内容について請願者もしくは紹介議員から議会に説明をできる機会を設けました。	平成23年6月定例会

# 委員会審査

市長から提出された条例や専決処分等の議案について、各委員会で審査の集中したものをお知らせします。

## 総務委員会

### ▼柏市税条例の一部改正

**問** 罹災証明書の提出で税控除されることだが、今現在、どのくらいの罹災証明書を発行しているのか。

**答** 全体で約1100件の申請があり、そのうち800件程度の罹災証明書の発行を終了している。

**問** 残り300件は、罹災証明書の発行から除外されたのか。

**答** 保険の適用外となったため、申請者本人から罹災証明書の発行を辞退したものである。

**問** 本市で対象となる方はいるのか。

**答** 福島県や宮城県などで被災された方が本市へ引っ越し、来以降も住まれた場合は対象となる。

### ▼一般会計補正予算

**問** 旧第一庁舎を解体し、その跡地に74台分の駐車場を整備することだが、駐車台数の積算根拠は。

**答** 市役所の規模、来客数を勘案して駐車場の計画台数を223台と定めた。駐車場整備後は、現在より37台プラスとなる。

## 市民環境委員会

### ▼専決処分（国民健康保険条例の一部改正）

**問** 基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額、介護納付金賦課額の賦課限度額を77万円に引き上げる改正となっているが、限度額は、77万円にしなければいけないことか。

**答** 限度額を77万円にすることにより、中間所得者層の保険料率、特に所得割の料率に大きく影響が出ていると考えている。

**問** 限度額の引き上げについては、なるべく市民の負担が少なくなるよう努力してほしいがいかか。

**答** 国保会計は、慢性的な赤字体質という財政運営を余儀なくされているため、限度額を上げていかなければならない市の状況がある。

**問** 専決処分で承認を得るのではなく、議論ができるようにしてほしいがいかか。

**答** 先の3月議会で追加提案したかったが、施行日の1週間を切った段階で政令が公布されたため、やむを得ず専決処分となった。

## 教育民生委員会

### ▼財産の取得（柏北部中央地区新設小学校給食用備品）

**問** 学校給食調理委託業務について、偽装請負とならないように、どのような注意をしたか。

**答** 栄養士が仕事の指示書を出して中間検査等を行っている。

### ▼一般会計補正予算

**問** 介護施設等自家発電装置整備事業補助について、補助を受ける企業・老人ホーム等の施設

の数は十分か。

**答** 今回は特別養護老人ホーム13施設・介護老人ホーム1施設・ケアハウス4施設の合計18施設のすべてを対象にしてある。

**問** 24時間対応定期巡回について、一部地域をモデルとして国が判断した背景は。

**答** 国では、高齢者の要介護の方が在宅生活を安心して継続できるようにすることを想定し、24年度以降に事業を取り入れようと考えている。市では23年度のモデル事業で先行し、検証結果を取り入れたいと考えている。

## 建設経済委員会

### ▼工事の請負契約の締結（柏駅西口第七駐輪場立体整備工事（建築工事））

**問** 今回の落札率は。また、制限付き一般競争入札のことだが、どういう制限がついているのか。

**答** 落札率は、約95・9%である。制限は、主に3点あり、①本店が柏市内。②総合評定値が建築一式工事について700点以上。③官公庁等が平成8年度以降に発注した建築一式工事であって、かつ1千万円以上の鉄筋コンクリート造、または鉄骨造を含むものについて、元請として施工管理をした実績が2件以上あることである。

### ▼工事の委託契約の締結（柏北部中央地区一体型特定土地地区画整理事業に係る公共下水道工事）

**問** 一般的に本市が行っている下水道工事に比べ、北部の下水道整備のほうで落札率が10パーセント程度高いがなぜか。

**答** 市と県では契約のシステムが違う。その結果の開きではないかと認識している。

## 柏市空き家等適正管理条例

(目的)

第1条 この条例は、空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、空き家等が管理不全な状態になることの防止を図り、もって生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家等 本市の区域内に所在する建築物で常時無人の状態にあるもの又はその敷地をいう。
- (2) 管理不全な状態 次に掲げる状態をいう。
  - ア 老朽化又は台風、地震等の自然災害によって、建築物が倒壊し、又は建築物に用いられた建築材料が飛散し、若しくははく落することにより、当該建築物の敷地外において人の生命若しくは身体又は財産に被害を与えるおそれがある状態
  - イ 建築物に不特定の者が侵入することにより犯罪が誘発されるおそれがある状態
  - ウ 建築物の敷地内にある樹木又は雑草が繁茂し、放置され、当該敷地の周囲の生活環境の保全に支障を及ぼす状態
- (3) 所有者等 市内に所在する建築物又はその敷地を所有し、又は管理する者をいう。

(民事による解決との関係)

第3条 この条例の規定は、管理不全な状態である空き家等の所有者等と隣人その他当該空き家等が管理不全な状態であることにより被害を受けるおそれがある者との間で、民事による解決を図ることを妨げるものではない。

(空き家等の所有者等の責務)

第4条 空き家等の所有者等は、当該空き家等が管理不全な状態にならないよう自らの責任において適正な管理をしなければならない。

(情報提供)

第5条 市民は、管理不全な状態である空き家等があると認めるときは、市長に対し、規則で定めるところにより、その旨を報告することができる。

(実態調査)

第6条 市長は、前条の規定による報告があったとき又は第4条に規定する適正な管理がされていない空き家等があると認めるときは、当該報告に係る空き家等又は当該適正な管理がされていない空き家等の実態調査をすることができる。

(助言又は指導)

第7条 市長は、前条の実態調査により、当該実態調査に係る空き家等が管理不全な状態であると認めるときは、当該実態調査に係る空き家等の所有者等に対し、空き家等の適正な管理のために必要な措置について助言し、又は指導することができる。

(勧告)

第8条 市長は、前条の規定による指導を受けた空き家等の所有者等が正当な理由がなくて当該指導に従わないとき又は第6条の実態調査により、当該実態調査に係る空き家等が著しく管理不全な状態であると認めるときは、規則で定めるところにより、当該空き家等の所有者等に対し、期限を定めて空き家等の適正な管理のために必要な措置を講じるよう勧告することができる。

(公表)

第9条 市長は、前条の規定による勧告を受けた者が正当な理由がなくて当該勧告に従わないときは、その者に意見を述べる機会を与えた上で、柏市公告式条例（昭和29年柏市条例第3号）第2条第2項に規定する市庁舎掲示場への掲示及び本市が発行する広報紙で規則で定めるものへの掲載により、次に掲げる事項を公表することができる。

- (1) 前条の規定による勧告に従わなかった者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）
- (2) 前条の規定による勧告に係る空き家等の所在地及び建築物又はその敷地の別
- (3) 前条の規定による勧告の内容

(警察署長に対する要請)

第10条 市長は、緊急の必要があると認めるときは、本市の区域を管轄する警察署の長に対し、必要な措置を講じるよう要請することができる。

(支援)

第11条 市長は、空き家等の所有者等に対し、空き家等が管理不全な状態にならないための必要な支援をすることができる。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年9月1日から施行する。

(見直し)

2 市長は、平成28年8月31日までの間に、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。

## 柏市自殺対策推進条例

我が国の自殺による死者数は、平成元年の22,436人から平成10年には32,863人にまで急速に増加し、その後も現在に至るまで年間30,000人を超える人々が自らその命を絶っている。本市においても平成17年以降、毎年80人前後の人々が自らその命を絶っている状況にある。

これまで我が国では自殺を個人的な問題であるにとらえる傾向が広く見られた。しかし、近年における研究の進展により、自殺の発生には様々な社会的要因が影響を与えていることが明らかになってきている。

我が国では、このような自殺による死者数（以下「自殺者数」という。）の増加及び自殺の要因に関する研究の進展等を背景として、平成18年に自殺対策基本法（平成18年法律第85号）が制定された。

本市においても、平成20年に柏市自殺予防対策連絡会議が設けられ、国、千葉県等と連携した自殺予防対策の拡充が図られてきたところである。今後はさらにその取組を進展させ、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じた効果的な施策としての自殺対策の取組を平成27年3月31日までに集中的に実施し、もって本市における自殺者数の減少及び自殺者又は自殺未遂者の親族等（以下「自殺者の親族等」という。）が受ける深刻な心理的影響その他の不利益の軽減を図り、市民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、ここに柏市自殺対策推進条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本市における自殺対策を総合的に推進することにより、自殺の防止及び自殺の防止等に関する地域の理解の促進を図り、もって市民が健康で安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

(本市の責務)

第2条 本市は、国、他の地方公共団体、医療機関、事業者、学校、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体その他の関係するものとの連携の下に、本市における自殺に関する現状を把握し、それに基づいて自殺対策について本市の状況に応じた施策の策定又は改善を行い、効果的かつ総合的な自殺対策を推進するものとする。

- 2 本市は、自殺対策の推進のために適切な人材の確保、養成及び資質の向上を図るものとする。
- 3 本市は、教育活動及び広報活動を通じて自殺の防止等に関する市民の理解を深めるために必要な施策を講じるものとする。

4 本市は、市民の抱える経済的、社会的及び精神的な諸問題に適切かつ迅速に対応できるよう関係相談窓口の充実及び当該窓口間の連携を図る等自殺の発生を回避するための体制の整備に必要な施策を講じるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、自殺対策の重要性に対する理解を深めるとともに、偏見、誤解等により自殺者の親族等が深刻な心理的影響その他の不利益を受けることのない地域社会の実現に努めるものとする。

(教育機関の責務)

第4条 学校は、本市、国、本市以外の地方公共団体、医療機関、事業者、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体、保護者等と連携しながら、児童、生徒及び学生が心身ともに健康な生活を送り、及び自殺の防止等に関する理解を深めることができるよう、適切な措置を講じるものとする。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、本市と連携を図りながら、その雇用する労働者の心の健康の保持のため、適切な措置を講じるよう努めるものとする。

(連携体制の強化)

第6条 本市は、既存の各種相談窓口間の連携を強化するとともに、国、他の地方公共団体、医療機関、事業者、学校、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体その他の関係するものとの連携体制の強化に向けて、必要な施策を講じるものとする。

(各段階にわたる支援)

第7条 本市は、自殺対策として、自殺の事前予防としての普及啓発及び地域づくりの推進、自殺発生の危機への対応としての早期介入支援を含む相談支援及び連携体制の充実並びに自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応における家族及び本人の支援体制整備の各段階にわたる支援を行うものとする。

(自殺者の親族等に対する支援)

第8条 本市は、自殺者の親族等が抱く複雑な心情に十分に配慮し、偏見、誤解等による深刻な心理的影響その他の不利益を受けることのないよう、自殺者の親族等に対して適切な支援を講じるものとする。

(財政措置)

第9条 本市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政措置を講じるよう努めるものとする。

(市議会への報告)

第10条 市長は、毎年度、当該年度の前年度中にこの条例の目的の達成に向けて実施された取組に関して、その概要を市議会に報告するものとする。

2 議会は、この条例の目的の達成に向けた本市の施策の評価又は検証のため必要があると認めるときは、市長に対し、当該施策の実施状況の報告を求めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(失効)

2 この条例は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

(経過措置)

3 前項の規定にかかわらず、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間にこの条例の目的の達成に向けて実施された取組の概要の市議会への報告については、第10条第1項の規定は、平成27年3月31日後も、なおその効力を有する。

■議案の審議結果

Table with columns: 議案番号, 件名, 結果, 柏清風9人, 公明党8人, 新政5人, 日本共産党4人, 護憲市民会議2人, 政和会2人, 無所属A1人, 無所属B1人, 無所属C1人. Rows include 市長提出議案 and 委員会提出議案.

■請願の審議結果

Table with columns: 請願番号, 件名, 主旨, 結果, 柏清風9人, 公明党8人, 新政5人, 日本共産党4人, 護憲市民会議2人, 政和会2人, 無所属A1人, 無所属B1人, 無所属C1人. Rows list various petitions regarding safety and education.

○：賛成 ×：反対
注) 反対には、態度保留、継続等を主張し、積極的に賛成でない等の意味があります。
議長は表決に加わっていません。

議案・請願について詳しくは市役所本庁舎1階の行政資料室、または沼南庁舎1階の行政資料コーナーの資料をごらんください。

編集後記
市民の皆様からご信任を頂き、1期4年間の任期を全うさせて頂くことができました。心より感謝申し上げます。
今回の震災で「防災無線が聞こえない」「放射線の数値を知りたい」等、必要な情報を正確かつ迅速に市民の皆様にお伝えする「情報伝達」の課題が浮き彫りになりました。
広報委員会の一員として、当紙面を通じ、さらに安全安心なまちづくりの構築に努めてまいります。(塚本竜太郎)

表彰
6月定例会の採決日、市村衛、成島孝、山田一一の各議員に対し、表彰状及び感謝状の伝達が行われました。これは、市政の向上・振興に貢献した功績により、全国市議会議長会から、市村衛氏は在職15年以上の一般表彰を、成島孝氏及び山田一一氏は全国市議会議長会評議員の感謝状を受けたものです。
市村衛 成島孝 山田一一

▼新委員長が就任
議員辞職に伴い、市民環境委員会の委員長に公明党の橋口幸生氏が新たに就任しました。
▼市議会だより臨時号発行のお知らせ
8月7日の市議会議員選挙の開票結果、新たに議員となる36人の方の紹介と顔写真などを掲載します。
▼9月定例会のお知らせ
改選後、初めての定例会となるため、開催日程の詳細は9月以降に決まる予定です。